

学費を、考える。

クラスの声を集約し、大学本部に届けるための会議です。



第148期自治委員会第2回会議 開催

6/10(月) 19:30 開会

@13号館 1323教室

クラスの**自治委員**に会議に出席するよう呼びかけてください。

自治委員はクラスの**意見を集約**した上で出席をお願いします。

出席が難しい自治委員の方は、クラスメイトへの**委任**にご協力ください。

裏面に今回の重要議案をまとめましたので、ご覧ください。

● 「授業料値上げに関する駒場決議」案

1. 今回の授業料値上げ検討の取止めを求める。
2. 学生に大きく関わる決定に携わることは学生の権利であることを確認する。
3. 「総長対話」を総長と学生とが対等に交渉できる場とするよう求める。
4. 学生側との継続的な交渉に応じるよう総長に求める。

● 「授業料値上げに関する駒場決議」採択に付帯する自治委員会決議案

1. 自治委員会は、今回の授業料値上げの検討にあたって学生の意見を聴くことなく大学本部で策定された案が既定路線化されつつあることを危惧し、既に学生が圧倒的多数の反対を示している以上、今回の授業料値上げの検討は一度白紙に戻すことを要求する。
2. 自治委員会は、授業料値上げは様々な事情で経済的困難にある人を高等教育から疎外するのみならず、大学入学や大学院進学のための経済的・心理的障壁を高め個人の選択を不当に歪め得るものであるから、現段階でこれに反対する。
3. 自治委員会は、授業料減免措置の拡充は授業料値上げによって生ずるあらゆる問題を解決するものではないことを確認する。
4. 自治委員会は、学生が自らに大きく関わる決定に携わることは、全構成員自治を認める東大確認書及び学生の大学運営への参画の機会を認める東大憲章からして明白であることを確認する。
5. 自治委員会は、学生はおろか教授会も十分に参画できていない今回の授業料値上げ検討は、大学法人化や国際卓越研究大学への応募などの機会に大学の意思決定の中央集権化が進んだことの帰結であると認め、これに深い懸念を表明する。
6. 自治委員会は、「総長対話」に際して、情報の事前共有、学生による質問の機会の確保を十分に行うほか、特にハイブリッド形式で複数回開催することによって、これを総長と学生とが対等な立場に立って交渉できる場とすることを要求する。
7. 自治委員会は、大学本部に対して、本会をはじめとした学部や研究科などの学生を代表する学生自治組織を交渉主体として認め、その代表団との徹底的な議論を継続的に行うことを要求する。
8. 自治委員会は、本学の全ての学生に対してこの決議の趣旨に賛同することを呼びかけるとともに、本学の全ての教職員に対して学生と連携することを要望する。

● 議案説明を確認できます

6月10日(月)の自治委員会に理事会から提出されている重要議案は以上のとおりです。なお、これらは、既に理事会において採択され、続いて自治委員会の承認を求めるものです。

以上の議案の趣旨説明と検討に

あたっての参考資料は、右のQRコードからご覧ください。



● クラスでの事前議論を推奨します

自治会執行部では、自治委員会までに各クラスで授業料値上げについて話し合い、クラスの意見を表明する「クラス決議」を出すことを推奨しています。その結果をもとにして、対案や意見書の提出をご検討ください。

詳しいご案内は各クラスの自治委員に連絡していますが、同じ資料は右のQRコードからも閲覧することが可能です。



● 前期課程生は意見表明が可能です

前期課程生は、この議案に対する対案を作り、自治委員会あてに提出することが可能です。対案の提出締切は6月6日(木)です。また、この議案に対する意見書を作成し、自治委員会あてに提出することも可能です。その場合、締切は6月7日(金)です。